

子供をまもる！

～子供を守るために 繰り返し伝えることが大切です～

注意!! 危ない場所ってどこ？

どこからでも簡単に入ることができる

周囲から見えにくい場所

例えば

道路上

高く長い塀にかこまれている
路上駐車が多い
街路灯がなく暗い

公園

雑草、木が茂っている等
周囲から見通しが悪い

建物

空き家、建設中、取り壊し中等
人気の無い建物

こども110番の家

こども110番の家は、こどもを守ってくれる場所です。
いざという時に駆け込めるよう、普段からこども110番の家の場所を確認しておきましょう。



こども110番の家対応マニュアル

連れ去り防止の合い言葉「つみきおに」

つ

ついていかない

- ・知らない人についていかない
- ・はっきりとことわる

み

みんなといつもいっしょ

- ・ひとりにならない
- ・みんなと帰ろう

き

きちんと知らせる

- ・出かける時はもちろん、その日にあったことを知らせる



SNSで、知らない人に「お菓子をあげるから会おう」等と誘われても、**ついていってはいけません。**

きちんと大人に知らせるよう日頃から子供に伝えましょう。

お

おおごえでたすけをよぶ

- ・大声で叫ぶ
- ・防犯ブザーを使う(要点検)
- ・子供が助けを求めたら守ってあげましょう

に

にげる

- ・すきを見て全力で逃げる！
- ・こども110番の家や店舗に駆け込む
- ・大声で助けを呼ぶことも忘れずに！



お菓子あげる

かわいいね

写真撮っていい？



名前は？何歳？
どこの学校？

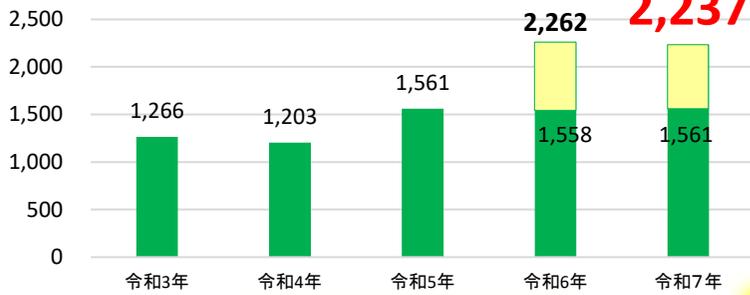
一緒に遊ぼう



あやしい人は、子供が関心を引く言葉で声を掛けます。知らない人から声を掛けられたら**「嫌だ」**と断り、その場から**逃げましょう。**

【情報件数】 ※刑法の一部改正に伴い令和6年から「子供」の対象を13歳未満から16歳未満の者に変更

(件) 13歳～15歳男女 ■ 13歳未満男女 ■



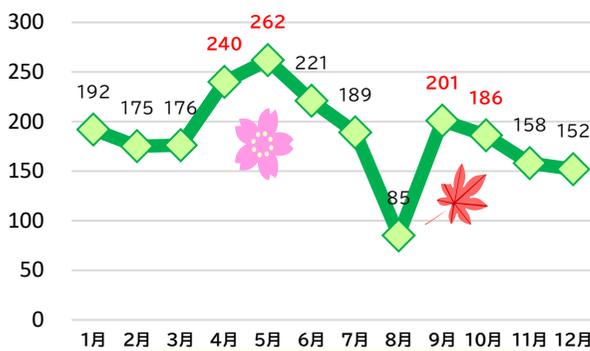
※本資料の数値は、警察に寄せられた情報件数であり、刑法犯認知件数ではありません。 ※対象：16歳未満の男女の情報

令和7年中、愛知県警察に寄せられた子供(16歳未満の男女)に対する声掛けやつきまとい等の情報件数は**2,237件**でした。

いつ?

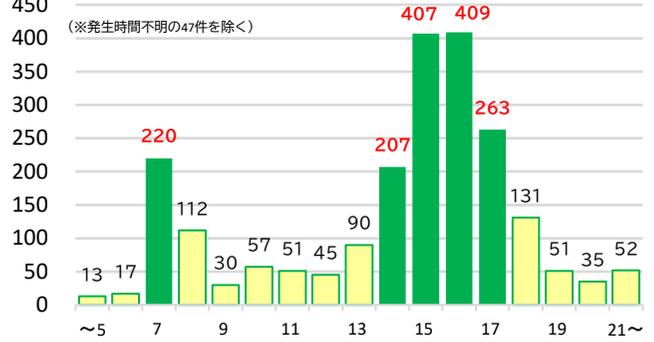
新学期に増加

【発生月】



登下校や習い事、遊びに行く時間帯に注意

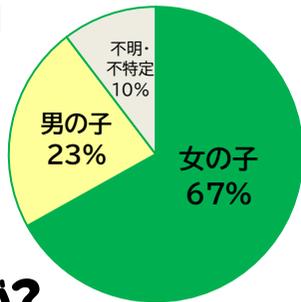
【発生時間】



誰に?

性別に関係なく注意

【性別】



小学校入学後に増加

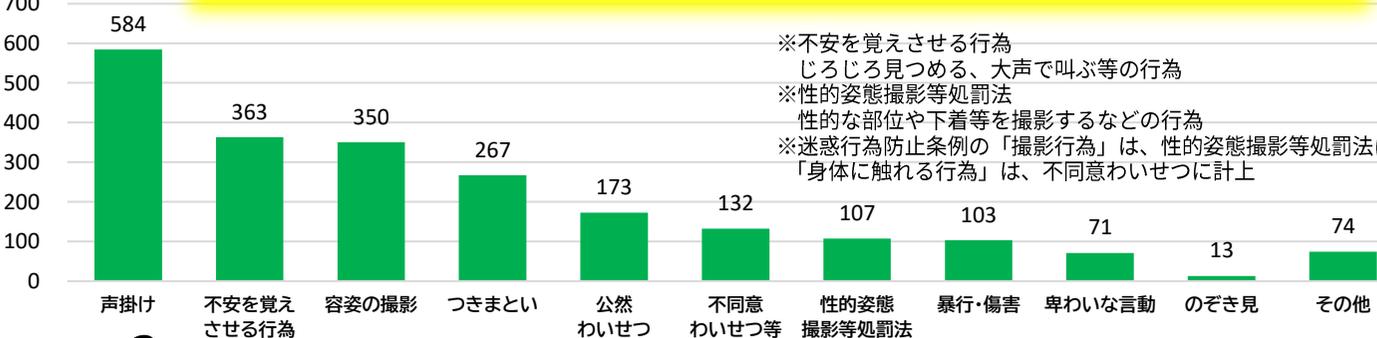
【年齢別】



どんなことが?

「声を掛けてくる」、「じろじろ見てくる」、「カメラやスマホを向けてくる」人物に注意

【態様別】

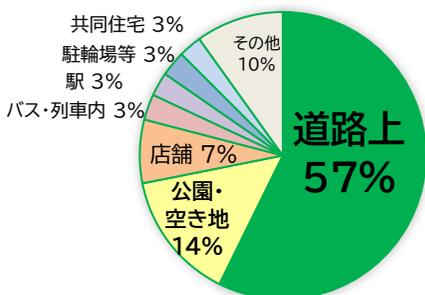


※不安を覚えさせる行為
じろじろ見つめる、大声で叫ぶ等の行為
※性的姿態撮影等処罰法
性的な部位や下着等を撮影するなどの行為
※迷惑行為防止条例の「撮影行為」は、性的姿態撮影等処罰法に計上
「身体に触れる行為」は、不同意わいせつに計上

どこで?

道路上、公園は要注意

【発生場所】



愛知県警察ホームページや、YouTubeの愛知県警公式チャンネルで体験型防犯教室(BO-KENあいち)の防犯学習動画を視聴できます。

※指導者向けの教養動画もあります。
※「ぼうけんあいち」で検索またはアプリ「アイチポリス」のリンク集から視聴できます。